#### 開催報告

# エシカル連続講座 vol.3 公開質問状結果から考えるエシカルな鉱物・金属調達 ~ ドッド・フランク法 紛争鉱物対応を超えて~

A SEED JAPAN/エシカルケータイキャンペーンでは、2014年12月から2015年3月にかけ、今話題になりつつある言葉「エシカル」に関して、3回にわたり連続講座を開催してきました。3回目となる今回は、エシカルな鉱物・金属調達に関して、2014年にエシカルケータイキャンペーンが実施した企業への公開質問状の回答結果の発表を行い、回答企業も交えて今後の紛争鉱物への取り組みの展望を話し合いました。

日時:2015年3月17日(火)18:30~20:30

場所:ワテラスコモン 3F ホール

#### 当日プログラム

- 1. エシカルケータイキャンペーン紹介/エシカルな鉱物・金属調達に関する公開質問状 2014 結果発表 加治知恵 (エシカルケータイキャンペーン/A SEED JAPAN)
- 2. ディスカッション ~エシカルな鉱物・金属調達とは~ コーディネーター: 寺中誠氏(エシカルケータイキャンペーン/東京経済大学・前アムネスティ事務局長)
  - (1) 紛争鉱物規制の動向
    - ・高橋宗瑠(エシカルケータイキャンペーン/ビジネス・人権資料センター 日本代表)
  - (2) 公開質問状回答企業より取組紹介
    - ・株式会社ニコン CSR 推進部長 袴田淑子氏
    - ・パナソニック株式会社 CSR・社会文化グループ 有川倫子氏
  - (3) FoE よりインドネシア・バンカ島ブリトゥン島の錫問題の紹介
- 1. エシカルケータイキャンペーン紹介/エシカルな鉱物・金属調達に関する公開質問状 2014 結果発表/加治

## (1) エシカルケータイキャンペーン紹介

エシカルケータイキャンペーンは 2010 年 7 月に開始した。採掘問題の認知を広めること、製品を通して採掘問題を解決することを目標としている。なおエシカル「ケータイ」キャンペーンではあるが、対象は携帯のみではない。実行委員会形式で進めており、A SEED JAPAN、FoE Japan、アムネスティ・インターナショナル日本などが参加している。最近では賛同団体も増えており、実行委員会会合に参加している団体もある。

紛争鉱物に関するビデオ紹介(https://www.youtube.com/watch?t=50&v=QAGZthA5yhk)

鉱山開発は社会的、環境的に影響が大きく、昔から NGO の活動対象となっている。ここでいうエシカルとは、①野生動物を傷つけず、貴重な生態系を壊さない②先住民族、居住者の生活や土地を尊重する

③児童労働や劣悪な環境での労働を行わない④武装勢力の資金源となり、紛争を助長しない、ということ。

活動としては、イベントに出展したり、最近ではエクアドル国の鉱山開発に関するアクションしたり している。

今回は連続講座の 3 回目。公開質問状の内容を紹介しつつ、エシカルな金属調達がどのようなものなのか、またどのようにすれば達成可能なのかを考えていく。

その例として、フェアフォンを紹介する。オランダアムステルダルを中心とした活動で 2010 年に開始 した。5万8千台を販売しており、予約制となっている。鉱物調達やライフサイクルにフォーカスしてい る。100%フェアではないが、自分たちの価値観を基に作るという点で参考になるのではないか。

## (2) ドッド・フランク法について

アメリカで 2010 年に成立した法律であり、紛争鉱物に関する条項がある。対象鉱物は錫、タンタル、金、タングステンの 4 種。コンゴ民主共和国、及び隣接国が原産国になっているかどうかの調査・開示が義務付けられている。対象企業は米国上場企業だが、サプライチェーンを通じて世界中の企業も対応が必要となっている。

## (3) 公開質問状について (詳しい結果は下部の資料を参照)

送付した 97 社のうち、回答は 34 社。割合は 30%。今回は上流企業、商社系企業が増えた。自動車、 外資系企業は回答 0。回答企業の業種は下流が中心。

まとめとして、方針策定・調査確認などは多くなされているのではないか。また、意見交換を踏まえると、精錬所特定調査によりサプライチェーンが明らかになってきていると考えられる。現在の調査の中心になっている精錬所特定及び認証について、認証制度を重視する意見と、それにより本当に問題解決につながるのかという懐疑的な意見があった。また、上流企業の対応・活動が広がっていると感じる。ドッド・フランク法限定の対応のみという企業・部分もあるので、問題解決につながる鉱物・金属調達を今後も促していきたい。

## 2. ディスカッション ~エシカルな鉱物・金属調達とは~

#### (1) 紛争鉱物規制の動向/髙橋

ビジネス・人権資料センターは、ロンドン拠点の国際人権 NGO であり、12 か国に現地代表がいる。 ビジネスと人権に関する情報を集め、団体のウェブサイトに掲載し蓄積していく「ワンストップセンター」を目指している。他の人権 NGO やジャーナリストが発行したビジネスと人権に関するニュースリリースや記事を掲載し、対象となった企業にアプローチをして企業側の見解を求め、回答をそのまま団体のウェブサイトに掲載している。

レスポンス比率はグローバルで 72%、日本企業は 67%とグローバル平均より低い。エシカルケータイの公開質問状への回答率を見ると 35%と低いので、企業各社にもっとご協力をいただければと考えている。

なぜ紛争鉱物が問題なのかといえば、コンゴでの紛争は犠牲者数が多く、推計 540 万人で、アフリカの多くの国々を巻き込み、民間人の大量殺人、少年兵、大規模な強姦等が起きている。武装勢力が複雑

に入り乱れているが、政治的な主張が背景にあるのではなく、コンゴは資源に富むため、資源を略奪して海外に違法に売るというギャング行為が行われており、資源をめぐって争いが起きている。

年間 120 億円の資金が武装勢力の鉱物からの収入と言われており、武装勢力の資金源を可能な限り絶ったいうのがドッド・フランク法の主旨である。すでにこの法律の効果が表れており、国連の調査結果でもそう出ている。紛争鉱物の問題点が認識されることによって、大きな武装勢力集団で壊滅状態となったのもいたり、全体的に勢力が減退していることが報告されている。NGO もこの法律を支持している。米国メディアの発表によれば、ドッド・フランク法のサプライチェーンのデューディリジェンスが大変なので、コンゴと周辺国からの調達を忌避する動きがある。鉱山が閉鎖となれば、現地の人たちの生活に影響するので、こうしたことへの配慮が必要であり、ドナー国や企業が連携して取り組んでいかなければならない。

欧州でも紛争鉱物規制の動きがあり、サプライチェーンの上流の管理に主眼を当てようとしている。 欧州企業のほとんどが調達についての情報開示していないという現状の中で、拘束力がないという点で 実効性に疑問がある。

# (2) 公開質問状回答企業より取り組み紹介

## ①株式会社ニコン・袴田氏

ニコンの売上の 7 割をデジカメが占めており、非常に多くの個人顧客がいる。最初に紛争鉱物が問題になったのは B to B の取引だったが、個人顧客より FB 等で当社の紛争鉱物の取り組みについて指摘があった。日本での売上は全体の 15%となっており、海外の売上が主。そのため、欧米が注視する社会問題がすぐに入ってくる状況。

ニコンは米国で上場していないため、ドッド・フランク法には直接かかわらないが、CSR として紛争鉱物の問題に取り組んでおり、顧客への説明責任として考えている。2010年から取り組みを始め、2011年には独自の調査票で調査を開始し、「武装勢力が採掘・仲介した紛争鉱物を使用しない」という基本方針を制定。調達パートナーの協力のもとに調査を実施している。2012年よりJEITAの検討会に参加しているが、こうした問題は1社での取り組みでは解決できないと考えている。

「イナフ・プロジェクト (Enough Project)」の企業ランキングで、ニコンが下位となったのをきっかけに、社内で横断的なプロジェクトを立ち上げ、事業部メンバーにも参加してもらっている。管掌役員も設置。2013年からは EICC 帳票で調査を改めて開始。サプライチェーンの中には中小企業もあるが、こうした取り組みが欠かせないことを伝えていく。NGO とのコミュニケーションも進めている。

2013年の調査結果は、ドッド・フランク法の報告期限に合わせてウェブで開示した。まずは調査の回収率をあげるということを目標に取り組んでいる。回収率は上がってきているが、「unknown」の回答が多い。主要取引先を優先的に訪問していく予定。開示情報の中では、ガラスは特に鉱物を使うので、特に別項目で扱っている。

ニコンでは、インドネシアの錫問題にも取り組んでいる。世界で最も錫の採掘量が多いのは中国だが、2位がインドネシアで、バンカ島、ブリトゥン島で多く採掘されている。採掘現場で深刻な環境破壊、人権侵害があることが発覚。錫ははんだに使われており、金属を扱う企業は必ず使用する金属。ニコン製品で使われている錫がこの2島のものかは判明していないが、ニコンで取り組みを始め、この問題を広く知ってほしいと考えている。

# ②パナソニック株式会社・有川氏

パナソニックとして、企業やNGO・国際機関、消費者とともにどのようにこの問題に取り組んでいけるのかを考えてきた。対象諸国での不正と関わりのない人たちの事業活動や暮らしを阻害しないためには、さまざまな国や企業・NPOを含めたステークホルダーとの連携が不可欠。

パナソニックは、JEITA「責任ある鉱物調達検討会」では、共同主査を務めている。OECD パイロットプロジェクトでは、「購入先への標準レター」をとりまとめた。サプライヤーへの不適切な要求により、DRC が市場から締め出されるということが起き、購入先への適切なデューディリジェンスの方法を明文化した。

JEITA 検討会は、会員企業が 38 社。CSR に取り組む国際連盟 EICC/GeSI と連携し、紛争鉱物問題に対応している。

紛争鉱物問題に対応する際の大前提は、①紛争地域の問題解決に貢献できるか、②最も効率的・効果的な方法か、③サプライチェーンへの影響に配慮しているかの3つ。

それに対する課題1として、CFSでも紛争地域産の鉱物を使用していたらデューディリジェンスが必要となっているため、紛争地域産の鉱物を避ける企業が増えており、ドッド・フランク法の意図しない影響が出てしまっている。

課題 2 として、サプライヤーに強く要望することで、製錬所までレバレッジが働くという考え方に対し、サプライヤーのほうが力が強く、調査を依頼することでサプライヤーに取引をやめるということを言われることもある。

課題3として、紛争フリー製品を求めて、紛争に加担したくない消費者が性急に企業に働きかけると、 紛争地域の回避やサプライヤーへの無理な要求につながりかねないということがある。武装勢力とのか かわりが見つかったと公表した企業は、むしろデューディリジェンスが進んでいるといえる。こうした 企業をボイコットすることは逆効果となりかねない。

こうした課題解決のための JEITA からの提言は次のとおり。

提言 1: SEC ルールの Step2 を CFS から調達していればいいとすること。

提言 2: 紛争地域から責任ある調達を行っている精錬所へのインセンティブについて、主に EU に働きかけていくこと。

提言3:川上から川下への適切な順序でのルールの適用。

# (3) FoE よりインドネシア・バンカ島ブリトゥン島の錫問題の紹介/篠原

FoE のイギリスのグループが作成した映像(「Make It Better Campaign」の映像)を見ていただく。 紛争鉱物だけでなく、鉱山採掘にともなう問題は多くあり、企業が 1 社で取り組めるものではないので、 業界での連携と NGO と企業の連携によりこの取り組みを進めていく必要がある。

以下の映像をまとめたものを紹介

Friends of the Earth (England, Wales & Northern Ireland)

1:採掘後の土地の生態系回復(Mining For Smartphones: Film 1 - The Tin Mines of Bangka Island)

https://www.youtube.com/watch?v=u6KxzGMF4co&feature=youtu.be

- 2:海洋採掘による海洋環境・生態系破壊 (Mining For Smartphones: Film 2 Coast, Coral and Community)
  <a href="https://www.youtube.com/watch?v=sBaVbSY1trs">https://www.youtube.com/watch?v=sBaVbSY1trs</a>
- 3:島民の健康、生活への影響、産業構造の問題(Mining For Smartphones: Film 3 The True Cost of Tin)
  <a href="https://www.youtube.com/watch?v=2BilGmYtFuk">https://www.youtube.com/watch?v=2BilGmYtFuk</a>

# (4) ディスカッション

(寺中) サプライチェーンの中には国家・政府が含まれている。ドッド・フランク法の最上流の国の政府 にどう圧力をかけていくかということがめざすところで、下流に関係する国が上流の国に働きかけていくことが最も効果がある。エシカルケータイキャンペーンもそこをめざしている。企業は NGO から攻撃 されるからという観点でこの問題への対応をはかるとするが、NGO 側が見ているところと企業側が見ているところにずれがある部分もあれば、うまくかみあう部分もある。企業の負担が重いが、まじめに取り組んでいるという印象。紛争鉱物問題は広く知れ渡っており、現実として紛争地域での問題の解決につながりつつある。

(高橋)企業がかなりの労力を費やすことになっているという現実はあるが、ドッド・フランク法があったから、こうした議論の場が生まれている。EUや JEITA が上流に目を向けているが、最も効率的に取り組める手法を企業と NGO 等が連携して考えていけるとよい。

(有川) 川下企業が努力しても紛争地域で黒か白かがわからないということがある。そこを明確にして、 企業が調達していくということが必要。

(高橋) 国際的な NGO で紛争地域に足を運んで調査をしているところもある。国連の調査委員会でも現地の調査をしているが、もっとそこにリソースをかけて取り組まなければならない。

(加治) ASJ で「ケータイゴリラ」というプロジェクトがあり、携帯電話に使われる金属の採掘のために、ゴリラの生息地が開発されるという問題を扱っている。そのメンバーが実際にコンゴの採掘現場近くまで行っているが、危険なために近づくことができない。ゴリラの保護活動と鉱物問題がつながっていることは現地のひとたちも理解している。

(高橋) 最もよくないのは、海外企業が現地監査して、表面的に良い悪いを判断してしまうこと。下流から上流まできちんと連携して、現地のキャパシティを伸ばしていくことが大切。

(寺中) 現地では戦闘が激しくなっているわけではなく、緩やかな戦闘が続いてしまっている。そのことにより周辺国もまきこまれ、国際政治・経済の関係ができてしまっている。ドッド・フランク法がこれを解決するとは誰も考えていない。どのように上流に働きかけていくのかという問題に対し、下流の企業ができることが限られている。

## <質疑応答>

【質問 1】EICC 帳票だけでなく、追加調査が必要になっているが、どのように改善できるか。

(有川) 使い勝手の悪いところは CFSI と連携して改善していく。調査票の種類が多すぎることで調査 効率が下がり、精錬所までたどりつけなくなることを避けるために、調査票の統一をめざしている。

【質問 2】ドッド・フランク法によって、コンゴとその周辺国の鉱物価格の下落、コンフリクトフリーの 認証が偽装されるといったことが起きているが、どう考えるか。消費者は紛争鉱物問題に対してどう行動していけばいいのか。 (高橋) NGO は、ドッド・フランク法によって、企業が紛争地域から鉱物の調達をやめることを求めているのではない。法規制と忌避問題が起きないようにさまざまな措置を同時に求めてきた。現地国政府のキャパシティの強化や現地住民の支援等が必要。企業が鉱物価格の下落の際の補償を行う等の取り組みが実際にある。

(寺中) バンカ島の錫採掘問題、トラッキングは可能なのか。紛争鉱物とはどう違うのか。

(袴田)紛争鉱物と違うのは、広がりがないこと。この問題に FoE が取り組んでいるが、そこから広がっていない。バンカ島レベルの問題は他にもあるはずだが、見逃されている。川下企業のニコンが直接鉱物を買うことがないので、まずは一次サプライヤーに対応を依頼し、そこからさらに先に対応してもらうことが必要だが、アップルやインテルのような多国籍企業だから対応できることを求められても限界がある。

(寺中)鉱物資源をトラッキングしていくというニーズは紛争鉱物以外でも同じだと考えている。バンカ島の問題は、政府が機能している国であることが違う。

【質問3】ニコンでは個人顧客から紛争鉱物の自社の対応について苦情があったということだが、どう対応したのか。

(袴田)こうした問題に反応があるのは主に海外の顧客。日本からは反応がほぼない。役員レベルでも そうした声に対応する重要性を理解しており、社内の体制ができている。

#### <まとめ>

(有川) 紛争鉱物問題は企業と NGO が得意分野を生かして連携して取り組んでいかなければ解決できない。

(袴田) 一社、一消費者ができることは限られるが、連携して、一人ひとりがそれぞれの責任を果たしていくことが大切。ミッションをはっきりかかげ、取り組んでいく必要がある。

(高橋) 企業の取り組みで必要なことを一つだけあげるとすれば、対話。NGO や現地住民といっしょにみんなで考えていくことが重要。人権問題はゼロにはならないが、重要なのは今すぐゼロにすることではなく、解決のために連携して模索していくこと。

(寺中) 紛争鉱物問題についてのセミナーにこれだけの方々にご参加いただけることは確実な進歩。企業の日々の努力でめざす目標に近づいている。これを企業の人権施策にどう組み込んでいくのか、この問題の手続きだけでは終わらないでほしいと考えている。

以上